

2010年9月中間期

ディスクロージャー誌



静岡中央銀行
からのお知らせ

SHIZUOKA CHUO BANK



ごあいさつ

皆さま方には、平素より静岡中央銀行をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

平成22年度中間期における業績、現況などについてご理解を一層深めていただくため、2010年9月中間期ディスクロージャー誌「静岡中央銀行からのお知らせ」を作成いたしました。ご高覧のうえ参考にしていただけたら幸いです。

当行は大正15年の設立以来、「堅実で健全な経営」を基本理念とし、地域の皆さまとともに歩んでまいりました。おかげさまで業容も着実に拡大し、今日の健全な経営基盤を築き上げることができました。これもひとえに皆さま方の暖かいご支援の賜と深く感謝しております。

平成22年4月より当行は、第8次中期経営計画「TRY～改革と前進～」(2年計画)をスタートさせました。本中期経営計画では、「お客様中心主義の定着とステップアップ」を基本方針とし、お客様目線での営業でニーズにあった商品・サービスを提供し、“お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行”を目指し、役職員一丸となり取り組んでおります。

今後も、お客様や地域の皆さまのベストパートナーとして、幅広いお客様のニーズに積極的な行動で誠実にお応えすることにより、地域金融機関としての役割を果たしていけるよう努めていく所存でございます。

引き続き皆さま方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年1月

取締役社長 奥田 一

C O N T E N T S

ごあいさつ	1
静岡中央銀行のプロフィール	2
経営方針	
経営理念	3
中期経営計画	3
健全性について	
自己資本比率	4
不良債権の状況	5
業績について	
平成22年度 中間決算概要	7
主要な経営指標等の推移	8
資料編	9

静岡中央銀行のプロフィール

(平成22年9月30日現在)

本店所在地	沼津市大手町4丁目76番地
設立	大正15年11月12日
資本金	20億円
預金	4,791億円
貸出金	4,237億円
店舗数	42店舗 (静岡県内 24本支店 3出張所) (神奈川県内 14支店) (東京都内 1支店)
従業員	547人

経営理念

堅実で健全な経営

当行は堅実で健全な経営のもと、お客様のニーズに合った商品やサービスを提供し、地域社会の発展に貢献します。

当行は堅実で健全な経営のもと、地域金融機関としての企業価値を高め、お客様、株主、従業員の幸福を追求します。



中期経営計画

静岡中央銀行は、**お客様中心主義 (CC)** の実践により、

“お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行” を目指します。

当行は、これまで構築してきた基盤をさらに発展させ、従来にも増してお客様中心主義に徹し、お客様のベストパートナーとしてお応えするため、**第8次中期経営計画「TRY～改革と前進～」**を策定し、役職員一体となり取り組んでおります。

目標とする経営指標

収益性指標

- ・ 基礎的利益 92億円
- ・ コア業務粗利益 102億円
- ・ コア業務純益 33億円
- ・ OHR 60%台

健全性指標

- ・ 自己資本比率 11%台
- ・ 不良債権比率 2%台

経営理念
堅実で健全な経営

●当行は堅実で健全な経営のもと、お客様のニーズに合った商品やサービスを提供し、地域社会の発展に貢献します。
●当行は堅実で健全な経営のもと、地域金融機関としての企業価値を高め、お客様、株主、従業員の幸福を追求します。

第8次中期経営計画

TRY～改革と前進～

期間/平成22年4月～平成24年3月(2年間)

目指す銀行像
お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行

基本方針
お客様中心主義の定着とステップアップ

基本戦略

① お客様目標での行動改革	⑤ 経営の効率化
② 人材の育成と組織力強化	⑥ 地域密着型金融の推進と金融円滑化対応
③ 活力ある営業体制の確立	⑦ 法令等遵守・リスク管理態勢の強化
④ 安定的収益基盤の構築	

2年後の目指す指標

<p>収益性・効率性指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基礎的利益 ……92億円 ● コア業務粗利益 ……102億円 ● コア業務純益 ……33億円 ● OHR ……60%台 	<p>健全性指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自己資本比率 ……11%台 ● 不良債権比率 ……2%台
---	--

メルクマール
預貸併進による業容拡大 ～預貸1兆円 達成に向けて～

行動指針 ～改革と前進～

- 従来の延長線上での発想や仕事のやり方を全職員が改め、前進する。
- お客様の真のニーズを把握し、そのニーズに迅速に対応する。
- お客様のニーズに合った商品・サービスを提供する。

静岡中央銀行

自己資本比率

自己資本比率 **10.91%** うちTier I 自己資本比率 **9.65%**
安定した高い健全性を保ち、多大なご信頼をいただいております。

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%、国際基準で8%が求められています。

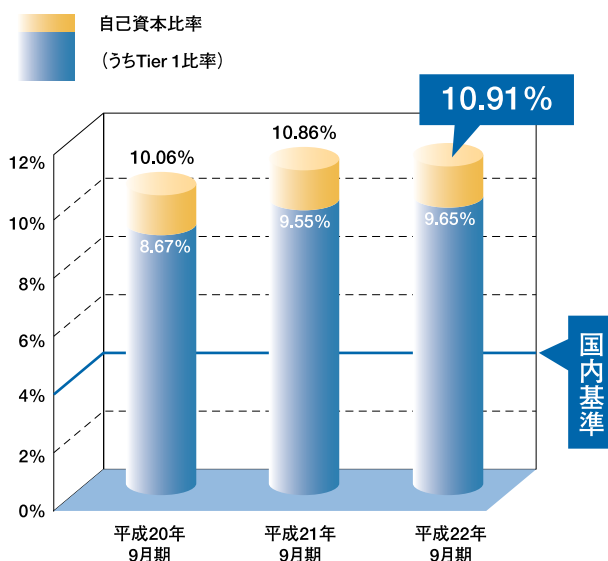
当行は海外拠点がなく、国内基準を適用しており、平成22年9月期の単体自己資本比率は10.91%となり、国内基準で求められている4%を大幅に上回る高い水準を維持しております。

当行は、堅実で健全な経営により毎期着実に収益を積み上げ、内部留保の拡大と良質な資産の積み上げにより自己資本比率の向上に努めてまいりました。

この結果、本来の自己資本（基礎的項目）だけで算出したTier I 比率も、9.65%と高い水準となっております。

今後も良質な資産の積み上げと内部留保の拡大により自己資本比率の向上に努め、健全性を高めてまいります。

自己資本比率（単体）

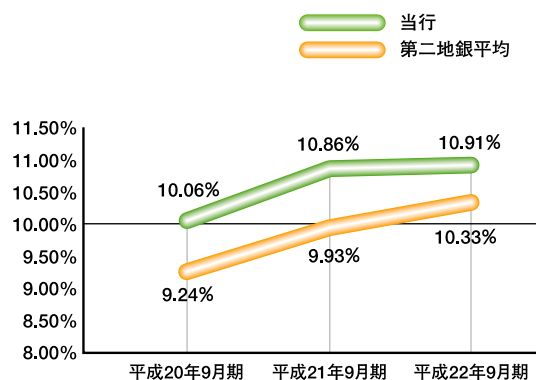


単位：百万円

	平成20年 9月期	平成21年 9月期	平成22年 9月期
■自己資本比率(1)/(5)	10.06%	10.86%	10.91%
Tier 1比率(2)/(5)	8.67%	9.55%	9.65%
(1)自己資本(2)+(3)-(4)	30,237	32,263	33,032
(2)基本的項目	26,056	28,363	29,228
(3)補完的項目	4,297	4,008	3,841
(4)控除項目	117	107	36
(5)リスクアセット	300,497	296,871	302,753

●第二地銀平均との比較

	当行	第二地銀平均
平成20年9月期	10.06%	9.24%
平成21年9月期	10.86%	9.93%
平成22年9月期	10.91%	10.33%



自己資本比率の詳細については、P31～32に掲載しております。また、バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示は、P33～36に掲載しております。

※「単体自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

不良債権の状況

リスク管理債権比率 **2.61%** 金融再生法開示債権比率 **2.61%**
適切な信用リスク管理により資産の健全性を高め、極めて低い水準を堅持しております。

銀行の不良債権の開示については、銀行法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」の開示の双方が義務づけられています。

リスク管理債権と金融再生法開示債権の主な相違点は、対象となる債権が、リスク管理債権は貸出金のみを対象としておりますが、金融再生法開示債権は貸出金および支払承諾見返、外国為替、仮払金、未収利息の合計（総与信）を対象としております。

当行は、堅実で健全な経営のもと、貸出金などの資産健全化に努め、適切な信用リスク管理により資産の健全性を高め、不良債権の発生防止と積極的な処理に取り組んでおります。

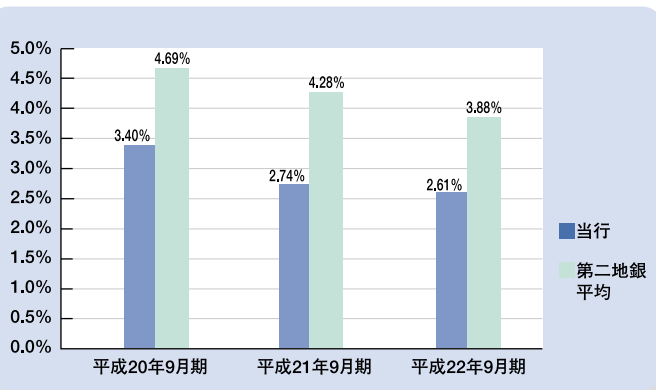
貸出金などの資産については厳正な自己査定に基づき、償却引当を適正に行っております。

今後につきましても適切な信用リスク管理により不良債権の発生防止と処理の促進に努め、国内地銀トップクラスの低い水準を堅持してまいります。

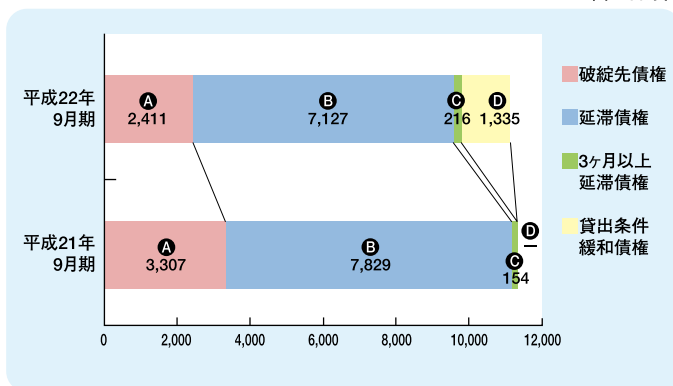
リスク管理債権（銀行法に基づく開示債権）

単位:百万円

	平成21年9月期	平成22年9月期
A 破綻先債権	3,307	2,411
B 延滞債権	7,829	7,127
C 3ヶ月以上延滞債権	154	216
D 貸出条件緩和債権	—	1,335
合計	11,291	11,090
貸出金に対する割合	2.74%	2.61%
貸倒引当金及び担保・保証等による保全額	11,163	9,974
保全率	98.86%	89.93%



単位:百万円



用語解説

- A 破綻先債権**
会社更生法、民事再生法による更生・再生手続開始の申立てまたは整理開始などの事由が生じている貸出金。
- B 延滞債権**
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金。
(Aおよび経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く)
- C 3ヶ月以上延滞債権**
元本または利息の返済が約定返済日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金。
(A~Bを除く)
- D 貸出条件緩和債権**
経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金。(A~Cを除く)

保全の状況

保全率 **89.93%**と、
保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で89.93%がカバーされております。

これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。

また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできるものです。

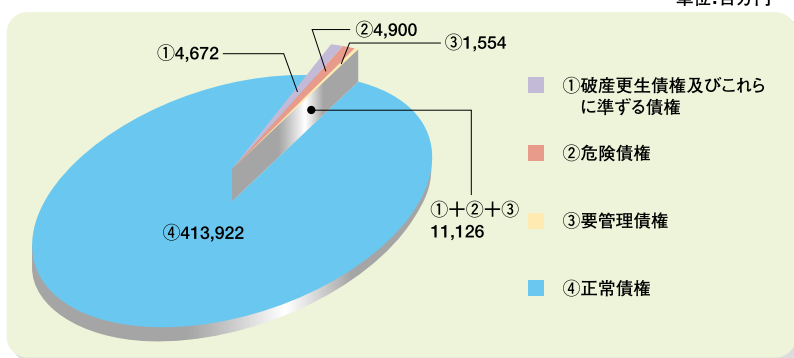
金融再生法開示債権（金融再生法に基づく開示債権）

単位:百万円

	平成21年9月期 開示債権額	平成22年9月期 開示債権額A	担保等の保全B		
			担保等の保全B	貸倒引当金C	保全率(B+C)/A
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,095	4,672	3,747	925	100%
② 危険債権	5,069	4,900	4,448	315	97.23%
③ 要管理債権	155	1,554	482	90	36.84%
小計	11,320	11,126	8,678	1,331	89.96%
合計(資産査定対象資産)に対する 小計(不良債権部分)の占める割合	2.74%	2.61%			
④ 正常債権	401,726	413,922			
合計	413,047	425,048			

用語解説

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。
- ② 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。
- ③ 要管理債権
●3ヶ月以上延滞債権
元金または利息の支払が3ヶ月以上延滞している貸出債権。
●貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権。
- ④ 正常債権
債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。



保全の状況

保全率 89.96%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で89.96%カバーされています。これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできるものです。

参考

自己査定と金融再生法に基づく資産査定およびリスク管理債権との関係（単体）

単位:百万円

自己査定結果 (対象債権：総与信)		金融再生法開示債権 (対象債権：総与信)					リスク管理債権 (対象債権：貸出金)	
債務者区分	金額	債務者区分	金額	担保・保証	貸倒引当金	保全率	開示区分	金額
破綻先	2,442	破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	4,672	3,747	925	100%	破綻先債権	2,411
実質破綻先	2,230	危険債権	4,900	4,448	315	97.23%	延滞債権	7,127
破綻懸念先	4,900	要管理債権	1,554	482	90	36.84%	3ヶ月以上延滞債権	216
要 注 意 先	要管理先	小計	11,126	8,678	1,331	89.96%	貸出条件緩和債権	1,335
	要管理先以外の 要注意先	正常債権	413,922				合計	11,090
正常先	285,935	合計 (総与信残高)	425,048				(総貸出残高)	423,709
合計 (総与信残高)	425,048							

平成22年度 中間決算概要

平成22年度上半期におけるわが国経済は、在庫調整の進展や内外の景気対策効果を受け、輸出や生産など、大手製造業の一部に持ち直しの動きが見られ、企業収益も回復傾向を示してきております。ただし、円高の進行や、個人消費の低迷、物価の下落が続いている他、雇用情勢や所得環境は依然厳しく、経済環境は不透明感が混在した状況であります。

当行の営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、景況感に改善傾向が見られるものの、依然厳しい状況が続いております。

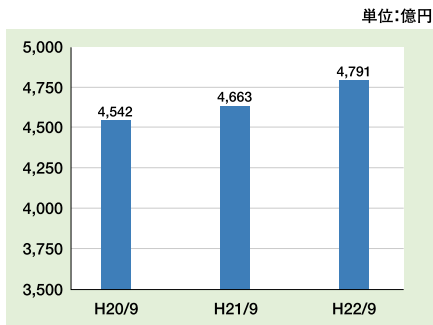
このような環境下、地域の皆さまやお取引先のご支援のもと、第8次中期経営計画の基本方針である「お客様中心主義」に徹し、地域金融機関の最大の使命である中小・零細企業への資金繰り支援や、経営改善支援をはじめとした金融円滑化への対応など、お客様のニーズに的確に対応した金融サービスを提供し、地域金融機関としての役割を十分果たすべく、諸施策の推進に努めた結果、以下のような成果をあげることができました。

預金の状況

預金残高 479,188百万円

前年同期比 +12,834百万円 2.7%増加

個人預金を中心に積極的な営業活動を推進した結果、預金残高は前年同期比12,834百万円2.7%増加し、479,188百万円となり、個人預金は11,880百万円3.4%増加し、356,103百万円となりました。

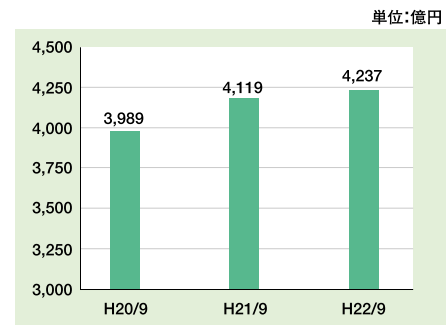


貸出金の状況

貸出金残高 423,709百万円

前年同期比 +11,774百万円 2.8%増加

地域の中小企業や個人融資を中心に積極的な営業活動を推進した結果、貸出金残高は前年同期比11,774百万円2.8%増加し、423,709百万円となり、うち中小企業等向け貸出金は前年同期比7,370百万円1.9%増加し390,132百万円となり、貸出金に占める割合は92.0%となりました。



収益の状況

経常収益 6,463百万円

前年同期比 △325百万円 4.7%減収

経常利益 900百万円

前年同期比 △351百万円 28.0%減益

中間純利益 556百万円

前年同期比 +148百万円 36.5%増益

経常収益

経常収益は、貸出金が堅調に推移した他、有価証券利息配当金が増加しましたが、株式等売却益の減少等により、前年同期比325百万円4.7%減収の6,463百万円となりました。

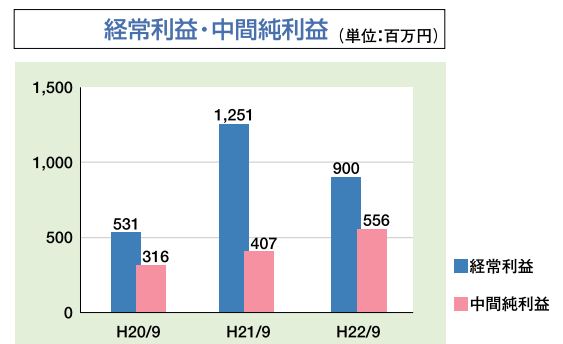
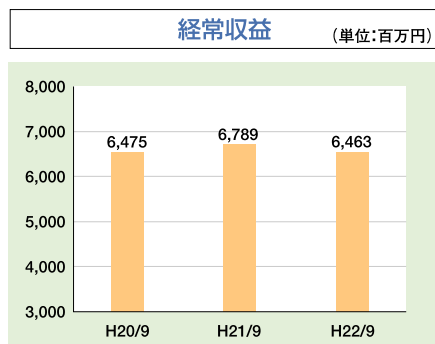
経常利益

経常費用は、資金調達利回りの低下により預金利息が減少した他、経費の削減に努めてまいりましたが、有価証券関係費用が増加したこと等により、前年同期比25百万円増加の5,563百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比351百万円28.0%減益の900百万円となりました。

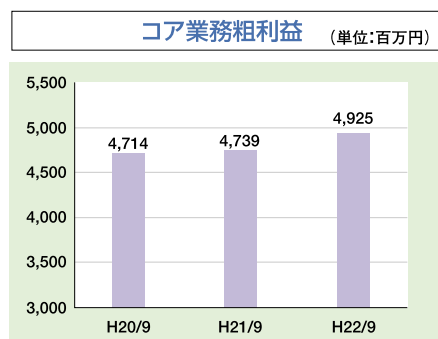
中間純利益

上記の結果等により、中間純利益は、前年同期比148百万円36.5%増益の556百万円となりました。



コア業務粗利益 4,925百万円

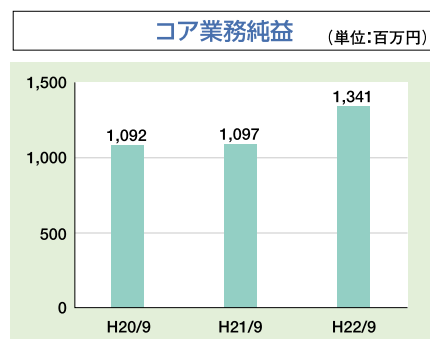
前年同期比 +185百万円 3.9%増益



コア業務粗利益とは、銀行本来の業務の収支である「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」の3つの合計である業務粗利益から国債等債券損益を除いたもので、本来の業務の粗利益を表す指標です。

コア業務純益 1,341百万円

前年同期比 +244百万円 22.2%増益



コア業務純益とは、銀行本来の業務である預貸業務や手数料等により得られた収益から経費を差引いた「業務純益」から一般貸倒金繰入額と国債等債券損益を除いたもので、銀行の本業での基本的な収益力を表す指標です。

最近3中間会計期間及び最近2事業年度における主要な経営指標等の推移

		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	6,475	6,789	6,463	12,819	13,122
経常利益	百万円	531	1,251	900	614	2,073
中間純利益	百万円	316	407	556	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	386	744
資本金	百万円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	千株	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純資産額	百万円	29,609	30,378	30,415	27,896	31,758
総資産額	百万円	494,117	510,614	525,413	492,022	514,971
預金残高	百万円	454,281	466,353	479,188	454,683	468,726
貸出金残高	百万円	398,935	411,935	423,709	401,614	414,680
中小企業等向け貸出残高	百万円	366,172	382,762	390,132	370,828	383,833
中小企業等向け貸出比率	%	91.78	92.91	92.07	92.33	92.56
消費者ローン残高	百万円	91,199	92,904	98,682	92,421	96,526
うち住宅ローン残高	百万円	88,472	91,370	97,715	90,337	95,326
有価証券残高	百万円	54,877	64,837	69,758	56,812	69,762
1株当たり配当額	円	2.5	2.5	2.5	5.0	5.0
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.06	10.86	10.91	11.00	10.82
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	501 [89]	525 [83]	539 [78]	492 [88]	514 [82]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

静岡中央銀行



印刷には環境にやさしい
大豆油インキを
使用しています。